

# ☆ 王寺町子育て短期支援事業

こどもを扶養する家庭の保護者が、疾病等で家庭での養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一定の期間、こどもの保護・養育を行います。  
利用要件や所得に応じた利用負担があり、事前相談が必要です。

## 利用できる方

保護者が疾病等の理由で養育が困難になった、18歳未満のこどもを扶養している家庭  
ただし、医療機関等に入院して、医療等を受ける必要があると認められるこどもは対象外となります。

## 短期入所生活援助事業（ショートステイ）

18歳未満のこどもの養育が一時的に困難になった家庭が対象

7日以内の利用が可能

利用料◎ 2歳未満児 日額 5,350円

◎ 2歳以上児 日額 2,750円

※減免制度あり

## 夜間養護事業（トワイライトステイ）

保護者の仕事等が恒常的に夜間又は休日となる家庭のこどもが対象

午後4時から午前10時の間で4時間の利用が可能

利用料◎ 夜間 日額 750円

◎ 休日 日額 1,350円

※減免制度あり

☆二枚目に続きます



申請に必要なもの

本人確認ができるものが必要です  
(例：マイナンバーカード、運転免許証等)

注意事項

※利用をキャンセルする場合は、利用日の前日(その日が土日祝休日又は年末年始の場合はその直前の平日)の17時までに王寺町こども家庭センターに連絡してください。

※利用施設までは保護者が送迎してください。

※利用料は利用施設に直接お支払いください。

【申し込み・問い合わせ先】

王寺町こども家庭センター

奈良県北葛城郡王寺町久度2-2-1-501

リーベル王寺東館5階

TEL 0745-33-1700

Eメール [kodomo@town.oji.nara.jp](mailto:kodomo@town.oji.nara.jp)

受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始除く)



☆その他、ご不明な点や気になる事は、お気軽にご相談ください。